

●香川県公安委員会告示第6号

平成14年香川県公安委員会告示第7号（道路交通法の規定による運転免許取得者教育の認定）の一部を次のように改正する。

平成21年4月14日

香川県公安委員会委員長 田 岡 敬 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
名称及び住所並びに代表者の氏名	施設の名称及び所在地	課程の区分	課程の名称	認定をした年月日	名称及び住所並びに代表者の氏名	施設の名称及び所在地	課程の区分	課程の名称	認定をした年月日
略					略				
株式会社銀星自動車 学園 高松市屋島西町2366 番地8 <u>田中正清</u>	略				株式会社銀星自動車 学園 高松市屋島西町2366 番地8 <u>田中一子</u>	略			